

**指定管理者制度活用事業 評価シート**

**1. 基本事項**

施設名称	川崎市立 多摩病院	評価対象年度	平成27年度
事業者名	事業者名 学校法人 聖マリアンナ医科大学 代表者名 理事長 明石 勝也 住 所 川崎市宮前区菅生2-16-1	評価者	多摩病院運営管理担当課長
指定期間	平成18年2月1日～平成48年3月31日	所管課	病院局 経営企画室

**2. 事業実績**

利用実績	<p>●多摩病院患者数等の状況</p> <p>1 入院患者の状況</p> <table border="1"> <tr> <th>延患者数</th> <th>実患者数</th> <th>1日平均患者数</th> <th>病床利用率</th> <th>平均在院日数</th> </tr> <tr> <td>111,417 人</td> <td>9,463 人</td> <td>304.4 人</td> <td>81.0%</td> <td>10.8 日</td> </tr> </table> <p>2 外来患者の状況</p> <table border="1"> <tr> <th>延患者数</th> <th>実患者数</th> <th>1日平均患者数</th> </tr> <tr> <td>216,534 人</td> <td>38,066 人</td> <td>799.0 人</td> </tr> </table> <p>3 救急患者の状況</p> <table border="1"> <tr> <th>救急患者数</th> <th>小児救急患者数(再掲)</th> <th>救急車搬送患者数(再掲)</th> </tr> <tr> <td>12,458 人</td> <td>3,008 人</td> <td>4,148 人</td> </tr> </table> <p>4 患者紹介率・逆紹介率(地域医療支援病院の計算式)</p> <table border="1"> <tr> <th>紹介率</th> <th>逆紹介率</th> </tr> <tr> <td>65.4%</td> <td>54.0%</td> </tr> </table>	延患者数	実患者数	1日平均患者数	病床利用率	平均在院日数	111,417 人	9,463 人	304.4 人	81.0%	10.8 日	延患者数	実患者数	1日平均患者数	216,534 人	38,066 人	799.0 人	救急患者数	小児救急患者数(再掲)	救急車搬送患者数(再掲)	12,458 人	3,008 人	4,148 人	紹介率	逆紹介率	65.4%	54.0%
延患者数	実患者数	1日平均患者数	病床利用率	平均在院日数																							
111,417 人	9,463 人	304.4 人	81.0%	10.8 日																							
延患者数	実患者数	1日平均患者数																									
216,534 人	38,066 人	799.0 人																									
救急患者数	小児救急患者数(再掲)	救急車搬送患者数(再掲)																									
12,458 人	3,008 人	4,148 人																									
紹介率	逆紹介率																										
65.4%	54.0%																										
収支実績	<p>●平成27年度 決算額(千円)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">&lt;収入の部&gt;</th> <th colspan="2">&lt;支出の部&gt;</th> <th rowspan="2">収支差額 収入－支出 150,464</th> </tr> <tr> <td>入院収益</td> <td>6,244,614</td> <td>給与費</td> <td>4,612,207</td> </tr> <tr> <td>外来収益</td> <td>2,813,197</td> <td>材料費</td> <td>2,402,221</td> </tr> <tr> <td>その他の事業収益</td> <td>502,890</td> <td>その他の事業費用</td> <td>2,330,463</td> </tr> <tr> <td>政策的医療交付金</td> <td>618,229</td> <td>指定管理者負担金</td> <td>683,575</td> </tr> <tr> <td>収入合計</td> <td>10,178,930</td> <td>支出合計</td> <td>10,028,466</td> <td></td> </tr> </table>	<収入の部>		<支出の部>		収支差額 収入－支出 150,464	入院収益	6,244,614	給与費	4,612,207	外来収益	2,813,197	材料費	2,402,221	その他の事業収益	502,890	その他の事業費用	2,330,463	政策的医療交付金	618,229	指定管理者負担金	683,575	収入合計	10,178,930	支出合計	10,028,466	
<収入の部>		<支出の部>		収支差額 収入－支出 150,464																							
入院収益	6,244,614	給与費	4,612,207																								
外来収益	2,813,197	材料費	2,402,221																								
その他の事業収益	502,890	その他の事業費用	2,330,463																								
政策的医療交付金	618,229	指定管理者負担金	683,575																								
収入合計	10,178,930	支出合計	10,028,466																								
サービス向上の取組	<p>&lt;専門医療の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消化器・肝臓内科において、平成26年に試行的に設置したC型肝炎専門外来を本格的に実施した(週1日午後枠)。</li> </ul> <p>&lt;指定管理者の高度医療との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●呼吸器内科・総合診療内科・産婦人科・小児科・整形外科等の診療科が、必要に応じ聖マリアンナ医科大学病院に救急搬送を行った。</li> </ul> <p>&lt;地域医療支援病院の運営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●登録紹介医は409名(歯科含む)となった。</li> <li>●紹介件数は、前年度に比べ152件増加し、20,134件となった。</li> <li>●紹介、逆紹介などの手続きの迅速化・簡素化を目的に、ICTを活用した地域連携システム(Human Bridge)を平成28年1月から導入した。</li> <li>●地域医療連携室における登録紹介医からの紹介受付時間を、18時まで(平成26年10月1日～)から19時まで(平成27年11月1日～)に、更に1時間延長した。</li> </ul> <p>&lt;救急災害医療センターの運営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●多摩消防署救急隊等と症例検討会を定期的に開催した。</li> <li>●近隣薬局の24時間営業開始を受けて、平成26年8月1日より開始した夜間・休日外来の院外処方を継続した。</li> </ul> <p>&lt;災害時医療の充実、「DMAT」の運営&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員研修として、災害に対するリンクナース(看護師と他職種とをつなぐ役割)研修会を定期的に開催した。</li> <li>●災害拠点病院として緊急時浄水装置の購入や簡易ベッドの充足など資機材の充実を図った。</li> <li>●院内における各部署の防災訓練を16回実施した。</li> </ul>																										

サービス向上の取組

●DMAT隊員4名が、済生会宇都宮病院で実施された災害派遣医療チーム技能維持研修、東京都立川市で実施された東京都多摩地域医療活動訓練及びDMAT関東ブロック訓練に参加した。

<市民・患者に開かれた医療情報の発信>

●新診療体制に対応するホームページに改訂した。(診療科別の実績等の情報を更新した)

●市民健康講座を全 6回、ミニ市民健康講座を全 3回開催した。

<7対1看護体制への取組>

●限られた病床を効果的に運営することが、患者の視点と良質な病院経営に求められているとの考えにより、看護師の実質配置を7：1とし、病棟の特性や観察・処置・看護等の必要度の高い病棟には、夜勤者以外に遅出勤務者を配置した。

●看護職員の産休・育休・短時間勤務に対し、パート・アルバイトの採用またはパートや派遣の夜勤看護助手等を採用し看護師の業務軽減を図り離職の軽減を進めた。

<患者の経済的負担の軽減>

●院内採用医薬品に占める後発医薬品の割合(対品目)が、平成26年度は38.2%、平成27年度は43.2%で対前年度比5%増加した。

<医療事故の防止及び迅速な対応>

●体制見直しの為に院内マニュアルの見直しと修正、ポケットマニュアルの更新、医療安全管理対策委員会のラウンド等院内巡視を実施し、また私立医科大学相互ラウンドを受け入れ昨年の結果に対し情報開示に関する広報などの取り組みを行った。

●全職員対象の院内研修等を企画立案実施するとともに、院外のセミナー等に職員を積極的に派遣した。

<院内感染の防止>

●全職員対象の院内感染対策講習会を 2回開催し、看護師と他職種とをつなぐリンクナース会を年 4回開催した。

●感染防止対策加算取得施設とのカンファレンスを年4回開催、KAWASAKI地域制御感染協議会への参加、私立医科大学相互ラウンドによる相互訪問の実施などにより、院内感染防止対策を図った。

●感染対策の啓発の一環として、小学生を対象とした「かわさきKIDSかんせんセミナー」を夏休み期間中の8月1日に開催した。

<病院運営への市民参加>

●公募の市民委員を加えた多摩病院運営協議会を年2回開催し、いただいたご意見を病院運営に反映させた。

●ボランティア会ランパスの協力により、移動図書・折り紙教室・ロビーコンサート・受付案内など、年間346回(活動人数延800人)の活動をして頂き、多くの感謝の声を頂いた。

<環境配慮型設備等の導入>

●多摩病院ではすでに建設の段階でCGS(コージェネレーションシステム)、太陽光発電設備、ジェネリック型冷凍設備、氷蓄熱設備、排水処理設備などの環境配慮型設備等を導入している。しかしながら、その機能を継続するためには、適切な保守管理、定期的部品交換等の実施が不可欠であるため、保守点検結果から中長期計画を作成し、日々、維持管理に努めた。

●1階外来中待合室B、C、D、Eの蛍光灯175本とダウンライト18個の照明をLED化した。

<人材の確保・育成>

●病院実習受入は33件、延べ人数94人であった。また、看護部臨地実習受入延べ人数は2,862人、実数では259人であった。

●学校訪問は8校、合同説明会参加は15回、多摩病院における病院説明会は14回実施した。

●平成28年度入職の採用試験は31回、その他臨時の採用試験は随時実施した。

●病院見学受入は65人、インターンシップ受入は72人、認定看護師は10人であった。また、研修医1年目は11人、2年目は8人で、延べ 38人であった。

<勤務環境の改善>

●医師の事務作業負担軽減の一環としてMC(メディカルコーディネーター)を導入している。また、医療技術職・事務職員の人事評価を実施するとともに、業務改善や適正な人員配置、業務分担の見直しを行った。

●安全衛生委員会で職員の疲労度調査を実施し環境改善の検討資料とした。環境改善に努めるための一つの手段として、教職員が自由に産業カウンセラーと面談出来る機会を設け、個人が抱える問題点などを早期に抽出し対策を講じた。

●病院長とのランチョンミーティングを9月(管理職等)と1月(新人・異動者)に開催し、計12回、75名の職員が参加した。

●5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を推進し、医療の安全な提供及び病院運営の効率化に資するため、5S運営委員会を設置し、整理整頓を推進した。

3. 評価

( )内は昨年度の数値

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
1 事業成果		(1) 事業実施による成果の測定が適切に行われているか	18	4 (4)	14.4
		(2) 当初の事業目的を達成することができたか			
2 利用者満足度		(1) 利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3 (4)	3.6
		(2) 利用者満足度は向上しているか			
		(3) 調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			

【評価の理由】

1 事業成果

●入院患者の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延患者数(人)	110,691	107,157	105,933	107,350	111,417
実患者数(人)	8,395	8,613	8,644	9,202	9,463
1日平均患者数(人)	302.4	293.6	290.2	294.1	304.4
病床利用率(%)	80.4	78.1	77.2	78.2	81.0
平均在院日数(日)	12.2	11.4	11.3	10.6	10.8

●外来患者の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延患者数(人)	228,851	228,875	226,502	217,015	216,534
初診患者数(人)	45,421	41,914	41,629	38,143	38,066
1日平均患者数	844.5	844.6	835.8	797.8	799.0

●救急患者の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
救急患者数(人)	17,338	15,742	14,446	11,851	12,458
救急車搬送患者数(人)	4,755	4,529	4,003	4,012	4,148
小児救急患者数(人)	5,104	4,247	3,954	2,779	3,008

●紹介率・逆紹介率の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紹介率(%)	64.8	71.5	70.4	67.9	65.4
逆紹介率(%)	48.5	54.1	53.8	51.8	54.0

\*平成26年4月1日に紹介率・逆紹介率が改正され、平成25年度は新基準で計算した。

(1) 成果の測定

診療科別の患者数、稼動実績等について、日報、月報又は年報を作成し、常に様々な角度から運営状況を把握できるように努めた。また、これらの情報について、病院長をトップとする病院長補佐会議や、院内各部門の責任者を含む診療部長会議などで毎月報告するなど、事業実施による成果の測定は適切に行われたと認められる。

(2) 事業目的の達成

多摩病院の基本的な機能として、「川崎市立病院の管理に関する規程」(以下「管理規程」という。)に定める31の診療科目に係る外来診療及び入院診療を行うこと及び「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」(以下「基本協定」という。)において、地域における急性期医療を行う中核的な医療機関と位置付け、その果たすべき機能として、①24時間365日の救急医療、②小児救急医療、③災害時医療、④地域医療連携、⑤医療従事者の確保・育成が定められている。

これらの機能に係る平成27年度の実績は次のとおりであった。

ア 基本的な診療機能(入院、外来)

入院診療については、延患者数は111,417人で計画を763人、前年度を4,067人上回り、1日平均患者数は304.4人で計画を2.4人、前年度を10.3人上回り、病床利用率は81.0%で、計画を0.6%、前年度を2.8%上回った。また、入院実患者数は9,463人で前年度を261人上回り、平均在院日数は10.8日で前年度から0.2日後退した。

外来診療については、延患者数は216,534人で計画を1,835人上回ったものの、前年度を481人下回り、1日平均患者数は799人で計画を7人、前年度を1.2人上回り、初診患者数は38,066人で前年度を77人下回った。

項目によって増減はあるものの、総じて計画又は前年度を上回って達成した。

イ 24時間365日の救急医療

救急患者数は12,458人で前年度を607人上回り、このうち救急車搬送患者数も4,148人で前年度を136人上回った。

過去5年間の推移を見ると、救急患者の総数、救急車搬送患者数ともに減少傾向にあるが、救急患者の入院比率は、平成23年度17.5%、平成24年度18%、平成25年度19%、平成26年度25%、平成27年度26%と推移しており、二次救急対応病院としての機能を果たした。

全国的な勤務医不足など厳しい環境が続く中、開院以来、24時間365日の救急医療を提供していることは高く評価できる。

ウ 小児救急医療

小児救急患者数は3,008人で前年度を229人上回った。

過去5年間の推移を見ると、小児救急患者数は減少傾向にあるが、入院比率は、平成23年度16%、平成24年度16%、平成25年度15%、平成26年度28%、平成27年度31%と推移しており、北部小児急病センターが一次救急対応、多摩病院が二次救急対応との役割分担により、二次救急対応病院としての機能を果たした。

全国的に小児科の勤務医が不足する中において、開院以来、10人以上の医師を継続的に配置し、川崎市北部地域唯一の小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)に救急対応ができる体制を整えていることは高く評価できる。

I 事業成果・利用者満足度

**エ 災害時医療**

- ・ 災害対策委員会が設置され、「緊急時対応マニュアル」、「院内災害防止マニュアル」及び「停電時対応マニュアル」等のマニュアル類が整備されている。
- ・ 備蓄関係では、院内に概ね3日間の食料、医薬品及び医療材料が確保されており、消費期限、使用期限等の管理も適切に行われている。
- ・ 平成27年10月3日に、大規模地震が発生したという想定で、院内における「災害対策マニュアル」に基づく災害対応行動訓練や、災害発生時対応フローチャートに則した災害対策本部編成の確立、本部機能として情報収集、情報評価、判断、指示に対し訓練を実施した。特に今年度は、発災直後1～2時間を想定し、災害対策本部の立ち上げ、院内安全、ライフラインの確認、職員の役割分担などの初動訓練、昨年の課題であったトリアージエリア、本部での情報伝達の改善に重点を置き訓練を実施した。
- ・ 平成27年11月9日に、多摩消防署との合同消防訓練を実施した。病棟スタッフによる初期消火、避難誘導等訓練、消防隊員らによる消火及び救助活動訓練への協力、院内各部署にて被災状況確認、報告書作成及び暫定対策本部へ提出訓練、本部にて被害状況等対応及び集計訓練、多摩消防署の指導による訓練用消火器を使用した消火訓練を実施した。

**オ 地域医療連携**

紹介率は65.4%で前年度を2.5%下回り、逆紹介率は54.0%で前年度を2.2%上回った。なお、平成26年4月から地域医療支援病院の承認要件が見直されたことにより、紹介率・逆紹介率の計算式も改正されたが、承認要件である「紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上」の基準を満たした。

また、高額医療機器の共同利用の件数は、CT装置1,409件で前年度を106件上回り、MRI装置1,955件で前年度を208件上回り、超音波装置654件で前年度を7件上回り、内視鏡1,033件で前年度を6件上回った。

多摩病院は、近隣の開業医等と連携し、地域全体の医療供給体制の向上を図ることを目的としており、平成23年2月に地域医療支援病院の承認を取得している。平成27年度は、紹介、逆紹介などの手続きの迅速化・簡素化を目的に、ICTを活用した地域医療連携システム(Human Bridge)を導入し、地域医療連携を更に推進した。

**【具体的取り組み】**

- ・ 前年度から引き続き、診療科案内のパンフレットを作成して地域医療関係者等に配布し、開業医訪問や交流会を行うなど、連携の強化を進めた。
- ・ MR検査(頭部)が2週間先まで予約が取れない状況であったことから、登録紹介医限定枠の平日16:00の1枠を、15:30～16:00の3枠、16:00～16:30の2枠の合計5枠に、平成27年7月13日から拡大した。
- ・ 登録紹介医からの紹介受付時間を、18時まで(平成26年10月1日～)から19時まで(平成27年11月1日～)に、更に1時間延長した。

**カ 医療従事者の確保・育成**

- ・ 臨床研修医(医科)
  - ・ 基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の募集人員を平成26年度2名から平成27年度6名に拡充した。
  - ・ また、聖マリアンナ医科大学を基幹型臨床研修病院とする臨床研修プログラムにおける協力型臨床研修病院として、研修医を受け入れた。
- ・ 臨床研修医(歯科)
  - ・ 平成27年9月に厚生労働省より独立型臨床研修病院(歯科)に認定され、歯科口腔外科研修医を受け入れた。
- ・ 医学生、看護学生等の実習
  - ・ 聖マリアンナ医科大学、同大学看護専門学校、川崎市立看護短期大学、川崎看護専門学校ほか多くの医療従事者養成学校等から、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、救急救命士、養護教諭等の学生実習を受け入れた。

※ 「医療従事者の確保」については、「IV 組織管理体制」の「1 適切な人員配置」に記載。

**2 利用者満足度**

●患者満足度調査の状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入院患者満足度調査結果	4.33	4.26	4.23	4.60	72.44
外来患者満足度調査結果	4.00	4.02	4.00	4.40	64.27

\*各年度、2～3回分の平均値

\*点数は平成26年度までは5点満点、平成27年度以降は100点満点

**(1) 満足度調査の実施**

継続的に毎年、入院患者及び外来患者に対して患者満足度調査を実施している。平成27年度から調査業務を外部委託に変更し、評価点数が5点満点から100点満点に変更となった。平成27年度は2回実施し、回収率は1回目が71.7%、2回目が71.2%であり、適切に実施したと認められる。

**(2) 満足度の変動**

設問及び評価点数の変更により、年度間比較が困難ではあるが、総合満足度(「全体として当院に満足しているか」)の設問は共通していたため、平成26年度の評価点数を20倍して平成27年度の評価点数と比較した(2回分の平均値を比較)。入院の総合満足度は、前年度93点から7.65点低下して85.35点となり、外来の総合満足度は、前年度88点から11.05点低下して76.95点であった。入院及び外来ともに前年度の点数を下回ったことから、満足度は向上しているとは認められなかった。

調査結果について重点維持項目としては、入院患者は安全な医療サービス、納得して治療を受けた、看護師の接遇(全般)、医師の接遇、事務の身だしなみ、外来患者は納得して治療を受けた、看護師の接遇、医師の接遇、事務の身だしなみなどであった。

重要改善項目としては、入院患者は回診の時間、医師の身だしなみ、事務のわかりやすい説明、事務の質問や相談のしやすさで、外来患者は安全な医療サービス、事務の信頼・安心できる技術、事務のわかりやすい説明、事務の質問や相談のしやすさなどであった。

**(3) 調査結果の分析と向上のための取組み**

・ 調査結果については、各回及び年間での集計結果に基づき医療安全管理室における分析・検証作業が行われ、管理運営会議等により院内各部門への報告がなされた。また、各部門からは今後の取り組みが報告されており、調査結果を満足度向上のための具体的な取組みに反映した。

・ 入院患者の満足度が一番低い項目は、「食事について」の43.45点であった。1回目の調査結果より2回目の調査結果は2.7点改善しているものの、2回ともに50点を下回った。

・ 外来患者の満足度が一番低い項目は、「診療の待ち時間」の29.65点であった。1回目の調査結果より2回目の調査結果は20.3点改善しているものの、2回ともに50点を下回った。

**【調査結果からの具体的な取組み例】**

- ・ 栄養部では、治療食を含めた献立、味付け、盛り付け、食器の見直し、適温管理の徹底等を平成28年度の課題として取り上げ、取り組んでいる。
- ・ 診療科では、予約枠の見直し及び拡充、検査時間と診療時間の効率的調整、機器操作の習熟度アップなどの対策に取り組んでいる。

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点																																				
II 収支計画・実績	1 効率的・効果的な支出	(1) 適正な支出が行われているか	12	3 (3)	7.2																																				
		(2) 効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか																																							
	2 収入の確保	(1) 適正な収入が得られているか	12	4 (3)	9.6																																				
		(2) 収入増加のための具体的な取組が為されているか																																							
	3 適切な会計手続	事業収支に関して適切な会計処理が為されているか	5	3 (3)	3.0																																				
	【評価の理由】																																								
	<p>●決算の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益(千円)</td> <td>9,043,621</td> <td>9,437,893</td> <td>9,431,485</td> <td>9,541,196</td> <td>10,178,930</td> </tr> <tr> <td>費用(千円)</td> <td>9,031,388</td> <td>9,317,762</td> <td>9,432,610</td> <td>9,857,761</td> <td>10,028,466</td> </tr> <tr> <td>収支差額(千円)</td> <td>12,233</td> <td>120,131</td> <td>△ 1,125</td> <td>△ 316,565</td> <td>150,464</td> </tr> </tbody> </table>							平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	収益(千円)	9,043,621	9,437,893	9,431,485	9,541,196	10,178,930	費用(千円)	9,031,388	9,317,762	9,432,610	9,857,761	10,028,466	収支差額(千円)	12,233	120,131	△ 1,125	△ 316,565	150,464											
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																			
	収益(千円)	9,043,621	9,437,893	9,431,485	9,541,196	10,178,930																																			
費用(千円)	9,031,388	9,317,762	9,432,610	9,857,761	10,028,466																																				
収支差額(千円)	12,233	120,131	△ 1,125	△ 316,565	150,464																																				
<p>●経営分析</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>95.5%</td> <td>98.7%</td> <td>96.6%</td> <td>95.2%</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.8%</td> <td>101.6%</td> <td>100.0%</td> <td>96.8%</td> <td>101.5%</td> </tr> <tr> <td>職員給与費対医業収益比率</td> <td>50.1%</td> <td>49.3%</td> <td>51.0%</td> <td>51.0%</td> <td>47.7%</td> </tr> </tbody> </table>							平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	医業収支比率	95.5%	98.7%	96.6%	95.2%	96.5%	経常収支比率	100.8%	101.6%	100.0%	96.8%	101.5%	職員給与費対医業収益比率	50.1%	49.3%	51.0%	51.0%	47.7%												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																				
医業収支比率	95.5%	98.7%	96.6%	95.2%	96.5%																																				
経常収支比率	100.8%	101.6%	100.0%	96.8%	101.5%																																				
職員給与費対医業収益比率	50.1%	49.3%	51.0%	51.0%	47.7%																																				
<p>●主な収益の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院収益(千円)</td> <td>5,515,057</td> <td>5,841,261</td> <td>5,827,387</td> <td>5,906,099</td> <td>6,244,614</td> </tr> <tr> <td>外来収益(千円)</td> <td>2,527,859</td> <td>2,543,026</td> <td>2,495,615</td> <td>2,514,378</td> <td>2,813,197</td> </tr> <tr> <td>その他医業収益(千円)</td> <td>272,674</td> <td>260,551</td> <td>490,254</td> <td>502,489</td> <td>502,890</td> </tr> <tr> <td>入院診療単価(円)</td> <td>49,824</td> <td>54,511</td> <td>55,010</td> <td>55,017</td> <td>56,047</td> </tr> <tr> <td>外来診療単価(円)</td> <td>11,046</td> <td>11,111</td> <td>11,018</td> <td>11,586</td> <td>12,992</td> </tr> </tbody> </table> <p>*その他医業収益は政策的医療交付金を除く。 *診療単価は、診療収益を延患者数で除して算出したもの</p>							平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	入院収益(千円)	5,515,057	5,841,261	5,827,387	5,906,099	6,244,614	外来収益(千円)	2,527,859	2,543,026	2,495,615	2,514,378	2,813,197	その他医業収益(千円)	272,674	260,551	490,254	502,489	502,890	入院診療単価(円)	49,824	54,511	55,010	55,017	56,047	外来診療単価(円)	11,046	11,111	11,018	11,586	12,992
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																				
入院収益(千円)	5,515,057	5,841,261	5,827,387	5,906,099	6,244,614																																				
外来収益(千円)	2,527,859	2,543,026	2,495,615	2,514,378	2,813,197																																				
その他医業収益(千円)	272,674	260,551	490,254	502,489	502,890																																				
入院診療単価(円)	49,824	54,511	55,010	55,017	56,047																																				
外来診療単価(円)	11,046	11,111	11,018	11,586	12,992																																				
<p>1 効率的・効果的な支出</p> <p>平成27年度の収益は10,178,930千円(対前年度637,734千円の増)、費用は10,028,466千円(対前年度170,705千円の増)で、収支差額は150,464千円となり、3年ぶりの黒字を確保した。 支出では、平成26年度実施した電子カルテシステム更新に伴う費用増加が減り、材料費の伸びと比較して給与費の伸びが抑制され、職員給与費対医業収益比率が50%を下回り、効率的な執行等の経費削減の取組がなされたと認められる。</p>																																									
<p>2 収入の確保</p> <p>入院、外来ともに診療単価は過去最高額となり、入院収益、外来収益ともに開院以来の最高額となった。 また、保険請求に係る査定・返戻、請求漏れを削減するため、常に医事課職員を中心とした勉強会を開催するなど、収入増加のための具体的な取組が行われた。 平成27年度の収入実績は、開院以来の最高額となっており、高く評価できる。</p>																																									
<p>3 適切な会計手続</p> <p>手数料等の事業収益に関する会計処理については、基本協定等の規定に基づき、多摩病院での収納後、指定期日以内に市に払い込まれ、また、その報告等も遅滞なくなされていることから、適切に処理がなされたと認められる。 また、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査法人による監査を受け、平成27年度の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、平成27年度の経営の状況及び財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める旨の監査報告を受けた。</p>																																									

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
Ⅲ サービス向上及び業務改善	1 適切なサービスの提供	(1) 提供すべきサービスが適切に提供されたか	10	3 (3)	6.0	
		(2) サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		(3) 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
	2 業務改善によるサービス向上	(1) 業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	5	3 (3)	3.0	
		(2) 業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	3 利用者の意見・要望への対応	(1) 意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)	5	4 (4)	4.0	
		(2) 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	【評価の理由】					
	1 適切なサービスの提供					
<p>(1) 適切なサービスの提供</p> <p>基本的な診療機能として基本協定に定める31の診療科目に係る外来診療及び入院診療を安定的に提供するとともに、各診療科において専門外来等を設置し、専門的な治療の提供に努めた。</p> <p>救急医療、小児医療については、全国的な医師不足の中においても、特に医師が不足している分野であるが、そうした状況においても、安定的に医師を確保し、継続した医療提供がなされ、市民の安全・安心の確保に寄与したと評価できる。</p> <p>産科医療については、分娩件数が、平成23年度 442件、平成24年度 439件、平成25年度 361件、平成26年度 348件と減少傾向にあったが、平成27年度は、分娩予約枠を1月当たり40～60件に拡充し、医師1人当たり年間100件を目標として受け入れた結果、対前年度61件増の409件と改善した。</p> <p>地域医療支援については、患者の紹介・逆紹介の推進や高額医療機器の共同利用の推進により、地域の医療機関との役割分担を進め、限られた医療資源の有効活用を図り、更には地域医療従事者を対象とした研修を実施するなど、地域医療水準の向上に大きく貢献した。これらのことから、提供すべきサービスが適切に提供されたと認められる。</p>						
<p>(2) 利用促進に向けた具体的な取組</p> <p>登録紹介医用のMR検査(頭部)が2週間先まで予約が取れない状況であったことから、登録紹介医限定枠の平日16:00の1枠を15:30～16:00の3枠、16:00～16:30の2枠の合計5枠に、平成27年7月13日から拡大した。また、登録紹介医からの紹介受付時間を、18時まで(平成26年10月1日～)から19時まで(平成27年11月1日～)に、更に1時間延長しており、サービスの利用促進への具体的な取組がなされた。</p>						
<p>(3) 利用者への情報提供</p> <p>ホームページによる基本的診療機能、病院利用方法等のお知らせのほか、情報紙「たま病院ニュースレター」や院内報を発行するなど、積極的な情報発信に努めている。また、市民の健康増進や介護知識の習得に向け、市民公開講座、ミニ市民公開講座を開催し、医療情報、介護情報等の発信にも努めていることから、利用者への情報提供は適時かつ十分に行ったと認められる。</p>						
2 業務改善によるサービス向上						
<p>(1) 現状分析、課題把握と改善策の検討・実施</p> <p>職員用の意見箱を設置し、業務改善も含めた様々な意見を提案できる体制を整えている。また、新たな課題が発生した場合には、毎週開催する病院長主催の会議(病院長補佐小会議)において速やかに提案、協議できる体制も整えられており、業務改善に向けた現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われたと認められる。</p>						
<p>(2) 業務改善の効果</p> <p>接遇研修の実施に力を入れたことにより、患者満足度調査結果においても改善努力の姿勢が窺われるなどの評価が見受けられ、業務改善に取り組んだと認められる。</p>						
3 利用者の意見・要望への対応						
<p>(1) 意見・要望の収集方法</p> <p>毎年、継続的に入院患者及び外来患者に対して患者満足度調査を実施しており、調査票には自由記述欄を設け、多様な意見の把握に努め、集計結果を院内に掲示し、患者等へのフィードバックも行った。更に、院内6箇所に意見箱を設置し、随時、利用者が意見・要望等を病院に伝えられる環境を整備している。</p> <p>また、医療関係者、学識経験者及び市民委員を構成員とする川崎市立多摩病院運営協議会(川崎市病院局主催)に病院長、副院長、事務部長、総務課長が出席し、病院運営等に対する課題の把握に努めた。</p> <p>これらのことから、意見・要望の収集方法は適切であったと認められる。</p>						
<p>(2) 苦情・意見に対する対応</p> <p>意見箱により患者等からいただいた意見・苦情等については、随時総務課で回収し総務課長から病院長まで報告した後、迅速に関係部門にその回答と改善策の検討を依頼した。</p> <p>また、患者満足度調査によっていただいた意見については、医療安全管理室における分析・検証作業を経て、管理運営会議等により院内各部門へ報告され、各部門において課題として把握し、患者満足度向上に向けた今後の取組を策定した。</p> <p>これらの取組によって、利用者からの苦情や意見に対しては、迅速かつ十分な対応がなされたものと認められる。</p>						

分類	着眼点	配点	評価段階	評価点
IV 組織管理体制	1 適切な人員配置	6	4 (4)	4.8
	2 連絡・連携体制			
	3 委託管理			
	4 担当者のスキルアップ	6	4 (4)	4.8
	5 安全・安心への取組	6	4 (4)	4.8
	(1) 医療事故を未然に防止できる適切な安全管理体制となっているか (2) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	6 コンプライアンス	2	3 (3)	1.2
	7 職員の労働条件・労働環境			
8 環境負荷の軽減	2	4 (4)	1.6	
<b>【評価の理由】</b>				
<b>1 適切な人員配置</b>				
<p>医療法等に定められている必要数以上の医療従事者を配置するとともに、防火管理者や衛生管理者などの施設管理に係る有資格者、あるいは麻薬施用者など病院運営に係る有資格者が適正に配置されるとともに、医師等の異動等に伴う医療法、健康保険法等の変更の届出も適切に提出された。また、「川崎市立多摩病院の管理運営に関する細目協定」に規定する他大学出身の医師確保(努力規定)についても、全国的な医師不足のなか、基準を上回る割合を維持した。更に、聖マリアンナ医科大学病院に関連する精神保健指定医の取消処分に伴い、神経精神科には平成27年5月から12月まで常勤医師が配置されなかったが、5名の非常勤医師による交代勤務体制により、診療に支障は生じさせなかった。</p>				
<b>2 連絡・連携体制</b>				
<p>救急災害医療センターにおける各診療科医師の当直等応援体制が構築されているとともに、院内各部門の責任者で構成される診療部長会議を毎月開催し院内における情報共有や協議の場が設けられるなど、連絡・連携体制は整っていたものと認められる。</p>				
<b>3 委託管理</b>				
<p>定例的な報告書(月報)に加え、警備や清掃、施設管理に係る委託業務については、毎朝、委託先の責任者から前日の業務報告を受けるとともに、物流(SPD)、中央滅菌などの病院運営に係る委託業務については、毎月、委託先業者との定例連絡会を開催するなど、委託業務の管理・執行は適切に行われたものと認められる。</p>				
<b>4 担当者のスキルアップ</b>				
<p>職員を対象として、医療安全、感染対策、危機管理、防災対策、診療報酬、並びに緩和ケアやNSTなど専門的な分野も含めた研修会を年間26回開催し、延べ2,381人が参加するなど、病院職員のスキルアップに向けた取組が適切になされ、また、専門看護師・認定看護師の育成のための支援体制が構築されており、高く評価できる。</p>				
<b>5 安全・安心への取組</b>				
<b>(1) 安全管理体制</b>				
<p>病院長、副院長直属の医療安全管理室を組織し、専従の看護師2名(医療安全担当1名、院内感染担当1名)を配置するとともに、医療安全管理委員会(原則毎月開催)、セーフティーマネジメント委員会(原則隔月開催。院内各部門に医療安全に係る責任者を配置)、院内感染対策委員会(原則毎月開催)が設置されている。「医療安全管理指針」及び「医療安全管理規程」が整備され、かつ適宜見直しの検討も行われている。また、職員を対象とした研修会も開催(医療安全管理室又は院内感染対策委員会主催。なお、研修内容から必要と判断されるものはパート・委託職員も対象とした。)されている。更に、医療安全に対する基本的な考え方を周知、徹底するため、携帯サイズの「職員ポケットマニュアル」を作成し、全職員に配布されている。</p> <p>平成27年度は、医療法第6条の11に基づく医療事故調査委員会、AED院内設置場所、手術での事故防止などに関する見直しを実施した。</p> <p>これらの取組によって、安全管理に対する十分な体制が構築されており、高く評価できる。</p>				
<b>(2) 関係機関との連携体制</b>				
<p>多摩区、宮前区及び麻生区に事業体を有する事業所、学校法人、警備管理関係者(警察署、消防署等)など11団体で構成される「警備連絡会」(隔月開催)に参加し情報交換を行った。また、多摩区内4箇所の訪問看護ステーションと設立した「多摩区・病院と在宅ケアネットワークづくりを目指す会」を運営し、定例会と事例検討会、講演会を開催するなど、関係機関との連携体制の構築に努めたと認められる。</p>				
<b>6 コンプライアンス</b>				
<p>医療法や健康保険法、あるいは労働基準法等に基づいた適切な運用がなされた。また、個人情報の取り扱いに当たっては、基本協定に基づき「川崎市個人情報保護条例」を遵守するとともに、「川崎市多摩病院個人情報保護方針」及びその取扱いに関する文書を院内各所に掲示するなど、コンプライアンスに向けた取組が適切になされたものと認められる。</p>				
<b>7 職員の労働条件・労働環境</b>				
<p>病院管理者(院長)及び衛生管理者を中心として、関係法令に基づき適切な運用がなされるとともに、全職員を対象とした「疲労蓄積度自己診断」調査の実施や夜勤看護体制の見直しなど、労働環境の維持・向上に向けた取組が行われるなど、適切な運用がなされたものと認められる。</p>				
<b>8 環境負荷の軽減</b>				
<p>日々の環境条件等によりガス・コージェネレーションシステムの運転を行っているほか、積極的に不要不急の照明の常時消灯を行うとともに、昨年度に引き続き照明器具のLED化を推進するなど、効率的、効果的なエネルギー使用に努めており、高く評価できる。</p>				

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
	1 施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3 (3)	3.0
	2 管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか			
	3 清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	4 警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	5 外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	6 備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
V 適 正 な 業 務 実 施	<b>【評価の理由】</b>				
	<b>1 施設・設備の保守管理</b>				
	施設・設備の運営及び保守管理業務については専門業者に委託されているが、委託業務実施状況等についての報告が日次及び月次で適切になされたとともに、委託業者との定例連絡会も開催されており、施設・設備の保守管理については、適切になされたと認められる。 また、開院から10年を経過し、経年劣化の進行が始まっている病院施設のメンテナンスも、適宜の対応が進められた。 更に、開院以来の病院敷地内禁煙の管理も徹底されている。				
	<b>2 管理記録の整備・保管</b>				
	病院運営に係る各種の業務日誌、あるいは設備・医療機器等に係る点検記録・修繕記録等は適切に作成、管理されており、適切に運用されたと認められる。				
	<b>3 清掃業務</b>				
専門業者に委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、清潔な美観と快適な利用環境の維持・確保が適切に行われたと認められる。					
<b>4 警備業務</b>					
専門業者に委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、施設内及び敷地内の警備は適切に行われたと認められる。					
<b>5 外構・植栽管理</b>					
専門業者に委託されているが、委託仕様書に基づき適切に業務がなされており、外構・植栽管理は適切に行われたと認められる。					
<b>6 備品管理</b>					
開設時に市が購入した医療機器等と、その後指定管理者が購入した医療機器等は、備品シールと台帳により区分され、それぞれ適切に管理されている。					

#### 4. 総合評価 ( )内は昨年度の数値及び評価

評価点合計	71.0(69.8)	評価ランク	B(C)
-------	------------	-------	------

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

多摩病院の設立経緯が、川崎北部保健医療圏の病床数及び救急医療体制の不足に対処するため、3番目の市立病院を整備することにあつたことから、救急医療の提供は、多摩病院が果たすべき最も重要な医療機能である。勤務医不足など厳しい環境下において、開院以来、24時間365日の救急医療体制を堅持していることは、市民の安全・安心の確保に大きく貢献している。

小児救急医療については、小児科第二次応需病院及び休日第二次応需病院(小児科)として、全休日及び毎夜間(365日)における小児救急搬送患者の受入体制を維持しており、市内の小児救急体制確保に大きく貢献している。

計画段階から、多摩病院は、近隣の開業医等と連携し、これを支援しながら地域全体の医療供給体制の向上を図ることが、大きな目的のひとつであった。開設当初から、地域医療連携室を中心に周辺医療機関との相互理解及び連携強化に努め、平成23年2月には地域医療支援病院の承認を受けた。紹介、逆紹介などの手続きの迅速化・簡素化を目的にICTを活用した地域連携システム(Human Bridge)を導入し、高額医療機器の共同利用や、地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実施など、地域医療連携を推進している。

全国的に産婦人科医師が不足し、産科の休止や分娩の取り扱い中止などが相次ぐなか、医師を養成している聖マリアンナ医科大学においても産婦人科医師の確保は容易でないと考えられるが、常勤医師4人の他に大学からの応援医師の協力などを得て、産科のほか婦人科の診療や手術なども継続しており、市内の分娩需要に貢献している。

平成27年度は、聖マリアンナ医科大学病院に関連して4月15日に20名、6月17日に3名の精神保健指定医の指定が取り消された。多摩病院においては、措置入院や医療保護入院などの精神保健指定医の業務はないが、聖マリアンナ医科大学病院での医師不足の影響を受け、神経精神科には平成27年5月から12月まで常勤医師が配置されず、5名の非常勤医師による交代勤務体制となった。これにより、平成27年度の神経精神科の外来延患者数は、前年度と比較して408名の減少となったものの、診療への支障を生じさせないよう配慮した点は評価できる。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

地域の中核病院として、引き続き急性期医療や救急医療に積極的に取り組み、災害拠点病院としての役割を担うほか、地域医療支援病院として地域医療水準の向上に寄与することにより、市立病院に対する市民の大きな期待に応えること。

市民が安心して安全な医療を受けられる環境の整備を推進し、医療事故の防止に全力で取り組むこと。

市内救急搬送において、救急搬送患者の受入要請件数が増大していることから、救急搬送患者の受入れ拡大に努めること。

施設の有効活用の観点からも、患者実人数の増加による病床利用率の向上に努めること。

施設の長寿命化を踏まえた適切な施設の維持、管理を引き続き実施するとともに、医療需要に基づいた確かな医療機器更新を推進すること。

#### ◎ 評価方法について

- ・ 評価は、各評価項目ごとに配点され合計で100点となっている。
- ・ 評価段階については、次のとおり5段階となっており「3」が標準となる。
- ・ 評価点は、配点に、評価段階ごとに決められた加点割合を乗じて算出される。
- ・ すべての評価が標準の「3」である場合は、100点×60%=60点となる。

評価段階	加点割合	評価基準
5	100%	仕様書等を大幅に上回り、非常に優れた成果を上げている。
4	80%	仕様書等を上回る業務運営が行われている。
3	60%	仕様書どおり適正に業務運営が行われている。
2	40%	仕様書等を下回る業務運営が行われている。
1	0%	不適切な業務運営が行われている、又は履行されていない。

※仕様書は、基本協定に読み替えるものとする。

- ・ 総合評価は、各評価項目の評価点の合計値から、次により評価ランクが決定する。

評価ランク	適用基準(評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満)
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)